

## Press Release

報道関係者 各位

平成 25 年 5 月 20 日

## 【照会先】

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

室長 道野（内線 2495）

今西（内線 2455）

（電話代表） 03(5253)1111

（電話直通） 03(3595)2337

## フランス産の牛肉の混載事例について

- ・ 検疫所の輸入時検査において輸入条件に適合しないフランス産の牛肉（舌）が確認されました。
- ・ 厚生労働省は、当該処理施設からの輸入手続きを停止し、フランス政府に対し詳細な調査を要請しました。

## 1. 事案の概要

検疫所の現場検査において、下表の牛肉（舌）について輸入条件である扁桃の除去が不十分と判断しました。

	現場検査日	検疫所	輸出国	部位	箱数・重量
①	5月15日	成田空港	フランス	牛舌	4箱・78 kg
②	5月17日	成田空港	フランス	牛舌	2箱・14 kg

## (注1) 貨物の概要

&lt;貨物①&gt;

(ア) 処理施設

・ と 畜 場 : ETABLISSEMENTS PUIGRENIER (FR 03.185.002 CE)

・ カット施設 : ETABLISSEMENTS PUIGRENIER (FR 03.185.005 CE)

(イ) 輸入者 : TOP TRADING CO., (FAR EAST) LTD. (東京都千代田区)

(ウ) 品目 : 牛舌

(エ) 総重量 : 4箱(78 kg)

※当該貨物は全量保管中。

(オ) 到着年月日 : 平成25年5月14日

&lt;貨物②&gt;

(ア) 処理施設 : GROUPE BIGARD (FR 59.225.104 CE)

(イ) 輸入者 : MARUBENI CORPORATION (東京都千代田区)

(ウ) 品目 : 牛舌

(エ) 総重量 : 2箱(14 kg)

※当該貨物は全量保管中。

(オ) 到着年月日 : 平成25年5月8日

## 2. 対応

厚生労働省では、過去の同様の事例に則して当該処理施設からの輸入手続きを停止するとともに、フランス政府に詳細な調査を要請し、今後、フランス政府からの調査結果の報告を踏まえ、適切に対応することとしています。

また、本日フランス側から再発防止策が確認されるまでの間、全ての対日輸出施設における子牛頭部及び牛舌の対日輸出手続きを保留するとの通知がありました。

(参考 1) 4月26日付で輸入手続きを停止しているフランスの対日輸出施設

- ① ETABLISSEMENTS JEAN CHAPIN (FR 35.353.003 CE)
- ② TENDRIADE-COLLET-TENDRIADE COLLET CHATEAUBOURG (FR 35.068.002 CE)

(参考 2) フランス産牛肉における届出及び検査実績(平成25年2月1日～5月20日速報値)

届出件数	届出重量(kg)	検査件数	違反件数
160	23,140	159	4